



かわさき市民アカデミーへ ご寄附のお願い



認定NPO法人かわさき市民アカデミー
理事長 藤 嶋 昭

◆ 受講生のみなさまへ ◆

1993年の開学以来かわさき市民アカデミーは25周年を迎えます。最初の年は延べ550名に満たなかった受講生が今では、前後期の合計で延べ7000余名を数えるまでに成長し、全国に誇れる規模の市民大学となりました。

開学当初は、ほとんど全ての運営経費が川崎市からの財政支援で賄われ、川崎市生涯学習財団が運営していましたが、11年前からNPO法人の自主運営となり、運営経費の95%を受講料収入により賄っています。そのためNPO法人の運営は財政的に非常に厳しい状態に置かれています。受講生を増やすなど収入増をはかるとともに、運営経費を削減するなど努力を重ねていますが、まだ充分ではありません。受講生の皆様にご寄附のお願いをさせていただく次第です。

かわさき市民アカデミーがこれまで大切にしてきた①質の高い第一級の講師陣、②受講生ボランティアによる講座運営、③受講しやすい安価な受講料を将来にわたって維持し、さらに④受講生の学習成果を活かした対外ボランティア活動による社会貢献を一層発展させるため、お力添えをお願いするものです。

◆ご寄附は以下の用途に使われます。

1. 市民の生きがいつくりと地域づくりのために、アカデミー講座の一層の充実を図ります。
2. 受講生の学習成果を生かしたボランティア活動による社会貢献を推進します。
3. 学習の成果を出版し、アカデミー事業を記録に残します。

* お振込みは次の口座をお願いします。

* 郵便振替 00280-0-64502

* または川崎信用金庫 武蔵小杉支店 普通 口座番号1102472

* 口座名義人 特定非営利活動法人 かわさき市民アカデミー

◆ありがとうございました。

2017年12月から2018年10月までに賜りました寄附金は1,568,000円となりました。貴重な寄附金を講座運営に必要な備品・機器の購入や、出版事業などに使わせていただきました。ご協力賜り厚くお礼申し上げます。

(裏面をご覧ください)

かわさき市民アカデミーに寄附された場合の「税制優遇」について

かわさき市民アカデミーは2015年12月川崎市から「認定NPO法人」に認定されました。
これによりご寄附いただいた場合は、認定NPO法人への寄附として、寄附金控除が受けられます。
当法人発行の「寄附金領収書」を添付して確定申告を行ってください。

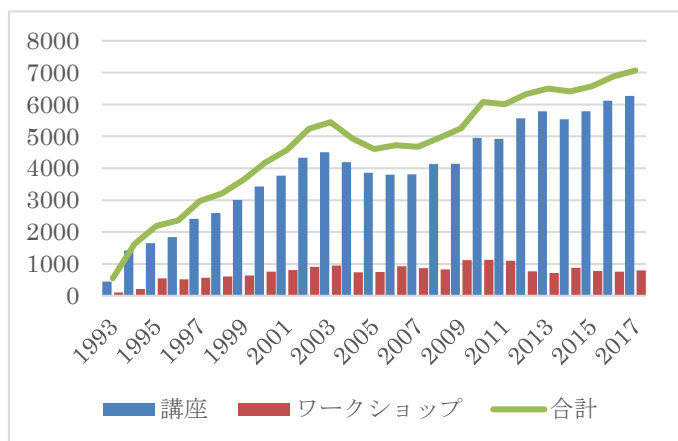
個人の方がご寄附をいただいた場合

税額控除の場合

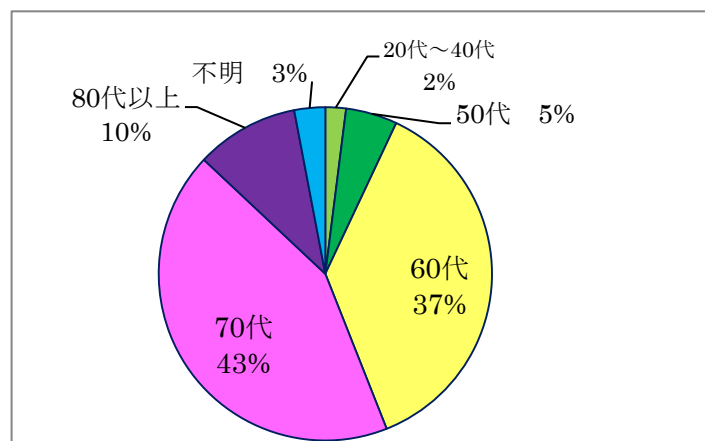
(例) 10,000円寄附いただいた場合、4,000円が減額されます。

$(10,000 - 2,000) \times 50\%$ (所得税 40% + 県民税 4% + 市民税 6%) = 4,000円 (減税額)

* 詳しくは、お問合せください。



受講生数の推移



受講生の年齢分布



受講風景



子ども理科教室



出版物

★問合せ先★

認定NPO法人 かわさき市民アカデミー

〒211-0064 川崎市中原区今井南町28-41 川崎市生涯学習プラザ3F

TEL 044-733-5590 FAX 044-722-5761

問い合わせ用メール info@npoacademy.jp

ホームページ http://npoacademy.jp/

事務局開室日: 平日(月~金) 8:45~16:45 (土曜日は講座実施日のみ開室)